

小牧市ごみ処理基本計画の進捗状況について

１．概要

一般廃棄物の処理においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）第６条の規定により、計画を定めた上で適正に行っていく必要があります。本市では「小牧市ごみ処理基本計画（紫色の冊子）」を定め、これに準拠して適正な一般廃棄物処理を推し進めています。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（抜粋）
（一般廃棄物処理計画）
第六条 市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない。

本市計画の中では、基本理念を「資源循環型社会の構築」と掲げており、この理念達成のために３つの減量・資源化目標、４つの基本方針を設定しています。（計画２２ページ以降）

「小牧市ごみ処理基本計画（紫色の冊子）」の該当ページを併せてご確認ください。

２．進捗状況

ここでは、本市計画に記載した「減量・再資源化目標値」と、「４つの基本方針」においての具体的な取り組みについて進捗を説明します。

なお、説明内でいくつか実績値を挙げていますが、より詳細な実績につきましては、１０月頃開催予定の第２回審議会にて、ごみ政策課の実績を取りまとめた「清掃事業概要」を委員の皆様へ配布いたしますので、そちらをご参照ください。

★項目ごとに目標達成度を下記凡例に沿って評価します。

良好	例年維持	下降傾向
◎	○	△

●減量・再資源化目標値（計画 P.24）

具体的に設定した３つの目標値を項目ごとにご説明します。

《家庭系ごみの１人１日あたりの排出量》

項目	R3実績	R4実績	目標値	達成度
★家庭系ごみの１人１日あたりの排出量	451.9 g	439.2 g	447 g 以下	◎

家庭系ごみの１人１日あたりの排出量については 12.7 g 減 となり、「良好」としました。

(家庭系ごみ排出量) (t)

	R3	R4
燃やすごみ(白袋)	21,085	20,662
破碎ごみ(赤袋)	2,081	1,895
資源(緑袋等)	8,099	7,867
粗大ごみ	1,686	1,518

《ごみ総排出量に対する資源化量の割合(再資源化率)》

項目	R3実績	R4実績	目標値	達成度
★再資源化率	36.6%	未計上	37.8%以上	-

R4年度の再資源化率(リサイクル率)については、取りまとめている最中ですので後日改めてご報告いたします。

また、毎年実施される環境省の「一般廃棄物処理事業実態調査」において、本市は全国人口10万人以上の都市で7位という結果になりました。今後も推進してまいります。

(過去4年間の推移)

	H30	R1	R2	R3
再資源化率(%)	36.6%	37.0%	36.7%	36.6%
県内順位	1位	1位	1位	2位
全国順位(人口10~50万人)	7位	6位	7位	7位

《事業系ごみに占める資源の割合》

項目	R3実績	R4実績	目標値	達成度
★事業系ごみに占める資源の割合(%)	27.9%	28.4%	33%以上	△
事業系ごみ総排出量(t)	14,462	14,716		
事業系資源(t)	4,029	4,185		

事業系ごみに占める資源の割合については0.5ポイント増で「例年維持」となりました。事業系ごみの総排出量と事業系資源がともに増加し割合が微増となりました。なお、令和5年2月より食品バイオガス発電施設が小牧市で稼働しました。

●各方針の具体的な取り組み実施状況（該当ページは項目ごとに記載）

小牧市ごみ処理基本計画は P22 から P33 となりますが、その中から令和3年度と比較して、良好、または下降傾向となった項目のみをピックアップしました。

該当ページ	取り組み	R3	R4	推移
P.27	方針2 市民・事業者・行政の協働による3R推進			
	取組2 2R（リデュース、リユース）の強化推進			
	② リユースの推進			
	子ども服リユース	◎	◎	↑
	取組3 リサイクルによる適正な循環的利用の推進			
	① 家庭系ごみのリサイクルの推進			
P.28	雑がみの再生利用の推進	○	○	↓
	剪定枝の再生利用の推進	◎	◎	↑
	市民による資源回収の促進	△	○	↑
	② 事業系ごみのリサイクルの推進			
P.29	民間再資源化施設への食品残渣や剪定枝類などの搬入促進	◎	◎	→
	方針3 柔軟なごみ収集の推進と適正なごみの処理			
	取組4 社会的ニーズや社会情勢等を踏まえた収集・処理体制の整備			
P.30	① 高齢化などへの対応			
	ごみ集積場の身近な配置とこまやか収集の実施	◎	◎	↑
P.30	方針4 地域住民や事業者との協働による快適で清潔なまちづくり			
	取組6 地域住民等による自発的な地域美化の促進及び支援			
	① 地域のごみ集積場の清潔保持			
	地域によるごみ集積場の設置・維持管理等による指導等	○	△	↓

<良好>

方針 2・取組 2・②の「子ども服リユース」についてです。小牧市では子ども服やマタニティ服のリユースを推奨しており、市内の児童館 8カ所で古着の入出庫を行っております。令和 3 年度は緊急事態宣言発令中に児童館を閉鎖していたため、古着の持ち込みや、相談があった場合は対応することとしておりました。

令和 4 年度は通年で児童館が開いていたことや徐々に経済活動が活発化したこと等により、配布数、利用者数ともに件数が増えました。令和 5 年度は、新型コロナが 5 類感染症に移行したことを踏まえ、9 月 16 日(土)に小牧市中央図書館にて臨時の特設コーナーを設置し出店を行います。

方針 2 に関連する実績

子ども服リユース			
	R2	R3	R4
配布数(点)	11,583	13,514	19,851
利用者数(人)	3,322	3,955	5,047

次に方針 2・取組 3・①「剪定枝の再生利用の推進」についてです。啓発を継続的に行ったこと等により資源収集量が前年度比 19% 程度増加となりました。令和 5 年 1 月より花とつるも剪定枝類として排出できるようになりましたので、令和 5 年度も引き続き啓発を行い資源化に努めます。

方針 2 に関連する実績

資源収集量(剪定枝)			
	R2	R3	R4
剪定枝(t)	1,269	1,357	1,615

次に、同じく方針 2・取組 3・①「市民による資源回収の促進」についてです。回収量及び実施回数が令和 3 年度から微増となりました。

令和 4 年度は、コロナ禍のため中止していた資源回収貢献団体及びごみ集積場管理功績団体へ感謝状贈呈式を開催しその様子をホームページに掲載しました。令和 5 年度以降も資源回収貢献団体及びごみ集積場管理功績団体に感謝状の贈呈を実施し、資源回収のインセンティブにつなげていきます。

方針 2 に関連する実績

子ども会等による資源回収			
	R2	R3	R4
回収量 (t)	629	572	613
実施回数	602	606	637

最後に、方針 3・取組 4・①の「ごみ集積場の身近な配置とこまやか収集の実施」についてです。令和 4 年度からは 54 件増加しました。背景には排出が困難な高齢者等の世帯が増加していると思われるので、今後もそのような世帯に対する支援を行っていきたいと考えております。

方針 3 に関連する実績

こまやか収集		
R2	R3	R4
246	304	358

<下降傾向>

方針 2・取組 3・①の「雑がみの再生利用の推進」について、回収量は減少となりました。

古紙（雑がみ、新聞、雑誌、段ボール、紙パック）・古布にあっては、近年のペーパレス化並びにコロナ禍による紙の流通量の減少、民間の古紙コンテナの増加による排出機会の多様化等により減少したと考えられます。

方針 2 に関連する実績

資源収集量（雑がみ）			
	R2	R3	R4
雑がみ (t)	763	749	707

最後に、方針 4・取組 6・①の「地域によるごみ集積場の設置・維持管理と市による指導等」についてです。市は地域からの要請に応じて不適正排出されたごみの特別収集を実施しごみ集積場の清潔保持を図っています。令和 5 年度からは新型コロナが 5 類感染症に移行したため、特別収集したごみのうち、再分別可能なものに関してはできる限り分別して資源化を図ります。特別収集の数が減るように周知広報を徹底し、ごみ集積場利用者

の適正排出を促していきます。

方針 4 に関連する実績

特別収集		
R2	R3	R4
655	788	907

<例年維持>

その他の方針・取組につきましては、例年と変わらないため例年維持としております。その中で一つだけ紹介させていただきます。

方針 2・取組 3・②の「民間再資源化施設への食品残渣や剪定枝類などの搬入促進」についてです。小牧岩倉エコルセンターへ、剪定枝類や食品残渣の搬入を一部制限し、市外も含めた民間再資源化施設を積極的に活用することで再生利用を推進しています。

方針 2 に関連する実績

市外搬出量実績			
	R2	R3	R4
剪定枝類 (t)	3,866	3,720	3,996
食品残渣 (t)	313	309	189
合計 (t)	4,179	4,029	4,185

● その他

《新聞店回収量》

昨年度の審議会にて、ご意見のありました、新聞店の回収量について令和 4 年度の実績は下記のとおりです。行政回収量と新聞店及び資源回収団体の回収量を掲載しております。

資源回収品目別表（行政回収）（t） （※参考）↓

	R2	R3	R4
新聞	673.5	639.9	559.5
雑誌	546.2	495.2	458.5
段ボール	593.4	574.1	520.2
計	1813.1	1709.2	1538.2

資源回収品目別表（新聞店）（t） （※参考）↓

	R2	R3	R4
新聞	510.8	601.6	552.7
雑誌	83.8	84.4	72.2
段ボール	4.1	5.5	3.2
計	598.7	691.5	628.1

資源回収品目別表（資源回収団体回収）（t）（※参考）↓

	R2	R3	R4
新聞	305.0	280.0	296.7
雑誌	125.9	114.6	123.5
段ボール	118.3	102.3	116.3
計	549.2	496.9	536.5

● 総括

全体的に概ね「例年維持」となり、一部「良好」としましたが、情勢等から「下降傾向」とした項目もありました。令和4年度もコロナ禍が続いておりますが、令和3年度と比較すると、家庭系ごみが減少し、事業系ごみが増加していることから、社会活動が少しずつ回復傾向にあり、ごみの排出もコロナ禍以前の状況に戻ってきているように感じられます。

コロナ禍による生活様式の変化も見られますが、ごみ処理はインフラ同様市民の生活に不可欠なものであり、市としても適正な収集、処理を継続的に行っていく必要があります。本市としても、市民の生活に支障が出ないように、本計画に沿って適正にごみ処理を行ってまいります。